

平成 25 年度

教育委員会の事務の執行状況の  
点検等に関する報告書

(決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書)

陸前高田市教育委員会

## はじめに

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条に定める報告書となるものです。

なお、報告書の内容は、「平成25年度決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書」のうち、教育委員会が所管する部分を抜粋したものです。

平成27年2月

陸前高田市教育委員会

## 10 款 教育費

### 【学校教育関係】

学校教育の復興基本計画である「確かな生きる力を培うための学力向上や豊かな心の育成、キャリア教育の充実」、「長期にわたる児童生徒の心のケア及び健やかな体を育む教育の充実」、「生涯を通じ安全な生活の基礎を培う防災教育の充実」、「小中学校の安全と早期の教育環境の充実」に向け、震災特別加配やスクールカウンセラーの配置を受け、より一層児童生徒の学習指導や心のケアに努めた。

教育研究所においても、加配により指導主事 3 人と教育相談員 1 名の 4 人体制を確立し、諸研究のほか教職員のスキルアップと児童生徒のきめ細かな指導、防災教育の実践や支援団体との交流等を行った。

震災の影響により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化したことにより、就学困難な被災家庭への援助や子どもの学び基金での孤児支援を行うとともに、通学環境の変化により市内 1 2 路線でスクールバスを運行し、全体の約 3 割にあたる児童生徒が利用している状況となっている。併せて仮設住宅の立地のため児童生徒の運動が制限されることから、他の施設での活動や部活動を行うための体育活動バスの運行による代替活動支援も行った。

統合に向けた準備を行っていた広田中、小友中及び米崎中については、4 月 1 日に統合し、旧米崎中校舎において高田東中として新設開校した。同じく 4 月 1 日には気仙小及び長部小についても旧長部小校舎を使用し、新たな気仙小として開校した。

### 【学校施設・設備関係】

仮設グラウンド整備については、新たに各地権者との土地賃貸借契約を締結するとともに、今年度は米崎小及び横田小・横田中の共同利用グラウンドの整備を行った。また、矢作小、気仙小及び広田小においては、校地内に仮設の遊び場となるスペースの確保を行い、児童の利用に供した。

教育環境の整備を図るため、各学校の雨漏り対策や電気設備等の修繕工事を積極的に行うとともに、トイレの水洗化が未実施であった横田小については、簡易水洗工事により衛生対策を講じた。

学校防災対策として、広田小、米崎小及び第一中の 3 校には防災備蓄倉庫及び太陽光発電システム、矢作小、竹駒小及び横田中の 3 校には防災備蓄倉庫の整備を行い、避難所活用のための施設

の充実を図った。

なお、移転新築する高田東中においては、詳細な建築設計を完了し災害査定への準備を行うとともに、地権者からの用地買収を行い、年度末に造成工事に着手した。

#### 【学校給食センター関係】

安全・安心な学校給食の提供に心がけると共に、栄養教諭・栄養士による「食に関する指導」の充実を図った。

蓄冷剤凍結庫（2台）と蒸気ボイラー設備（1基）の更新を行い、施設・設備の機能の安定性を高めた。また、本年度から3年計画で主菜及び副菜の食缶を保温保冷機能付き二重食缶に更新し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま提供することにより安全性を高めるよう努めている。

給食完成品及び給食食材の放射性物質濃度測定を毎週1回実施し、測定結果を「給食だより」と市のホームページで公開し、より一層の安全・安心を確保することに努めた。

学校給食費の未納額は、現年度分、過年度分あわせておよそ276万円となっており、早期の未納解消が今後の課題である。

#### 【生涯学習・社会教育関係】

生涯学習の推進については、生涯学習情報「はまらっせあ」を再開、また市広報やホームページ、フェイスブック等の活用による生涯学習情報の提供、「生涯学習のつどい」を再開し生涯学習の普及奨励に努めたほか、市長部局や関係機関と連携しながら生涯学習出前講座を実施し、市民の学習要求に応じるよう努めた。

生涯学習ボランティア養成では、中高生のボランティア意識の向上と自主的な社会参加を促進するため、関係団体が実施する事業に中高生ボランティアを派遣したほか、「学校支援地域本部事業」により各学校に地域コーディネーターを配置し、その調整のもと地域ボランティアの活用を進め、様々な教育活動や教育環境の充実を図るとともに、子どもを中心とした地域活動や地域住民の学習・交流機会を設け、地域コミュニティの再生を支援した。

社会教育の推進については、「市長と児童の語る会」を開催し、児童のまちづくりや復興への意識高揚を図ったほか、市内の各種団体等が行う子どもたちの知・徳・体を育むための活動に対して補助金を交付し、子どもたちの生きる力の育成を図るとともに、地域の教育力の向上を図った。ま

た、「家族ロボット教室」や盛岡大学・盛岡大学短期大学部との相互連携・協力協定に基づく講座を開設し市民の学習機会の拡充に努めた。

また、「明日の親となる中高生のための子育て理解講座」を開催し、命の大切さや、子育ての大変さ、楽しさなどについての理解の向上を図ったほか、「教育振興運動研修会」や「働く親のための教室コミュニティカレッジ」、「子育て講座」を開催し、学校・家庭・地域の連携を推進するとともに、家庭の教育力の向上を図った。

### 【芸術文化関係】

高度に進展する情報化社会の中で、心の豊かさ・情操教育等が求められている観点から、小中学生を対象にした青少年劇場で児童劇（寄席）の公演、児童生徒及び市民対象の青少年芸術鑑賞事業でミュージカル・演劇等を実施し優れた舞台芸術の鑑賞機会を設けた。また、芸術文化団体の自主的活動を補助し、市民が広く芸術文化に触れ、また自ら参加する機会としての市民芸術祭（展示・舞台・会席部門）の開催など、市内の文化振興発展を図ることに努めた。

### 【文化財関係】

埋蔵文化財緊急発掘調査事業では、平成22年度及び平成23年度に発掘調査を実施した本宿館（横田城）の発掘報告書刊行準備をするとともに、復興事業地埋蔵文化財発掘調査事業では被災者の個人住宅建設に伴う発掘調査として、気仙町神崎遺跡、高田町飯森場遺跡及び米崎町堂の前貝塚（4ヶ所）、小友町瀬沢貝塚、雲南遺跡及び三日市Ⅱ遺跡並びに防災集団移転促進事業の泊②地区である広田町中沢遺跡と計10ヶ所の発掘調査を実施した。埋蔵文化財調査を進めるにあたっては、全国から専門職員の派遣や岩手県埋蔵文化財センターへの業務委託などにより、発掘調査の期間短縮等を実現することができた。また、担当者不足で進めることができない出土遺物の整理作業は、北上市、花巻市に委託することで進めた。更に、埋蔵文化財に関する市民講座を開催し、さまざまな形での支援と市民への理解を得る活動により、復興事業と埋蔵文化財調査の両立に努めた。

文化財等保存活用計画策定調査事業では、被災地域を中心とした市内文化財の調査等を行い、その調査資料を基に、調査・保存部会、今泉部会を各1回開催し素案の作成を行い、この素案内容について2回の全体委員会で内容検討を行った。次年度以降は各部会と全体委員会を開催し、更なる検討を行い、本市の文化財を保護・保存し、次世代への伝承、その他の活用を行うための施策提示をする予定である。

中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業では、有識者が中心の整備指導委員会、学校等の地域の代表による整備検討委員会での検討、地元住民の意見を反映させるためのワークショップ開催を実施、基本構想と基本計画の策定を行った。次年度以降は、本事業の実施計画、実施設計を進める予定である。文化庁、県教育委員会と継続的な協議を行い、史跡を適切に保存しつつ、防災に寄与する施設整備に努めたい。

#### 【公民館関係】

生涯を通じて創造的に学び続けることができるよう「学び」の環境整備を進めることに努め、成人教室・高齢者教室を各地区公民館と連携して実施した。

家庭教育については保育所（園）・小中学校等と連携して学習会等を実施したほか、震災後中止していた乳幼児学級を再開した。

また、ゆとりある市民生活を送るために必要な知識・技能を習得する場の提供として市民講座の開設に努めた。

#### 【図書館関係】

仮設図書館2年目を迎え、市民に親しまれる図書館を目指し、さまざまな企画に努めた。

館内では、「花のある暮らし春ガーデン」「市内ゆかりの著書展」「クリスマスの本展」など、様々なテーマによる本の展示や「古文書解説講座」「ハンギングフラワー教室」「フラワーアレンジメント教室」など豊かな暮らしを応援する講座を開設し、図書館前広場を気軽に立ち寄れる憩いの空間にするため、各支援団体と協力して「ふらっと広場」を作り、コンサートを開いた。

こどもの読書行事「おはなしらんど」を2年ぶりに復活させ、震災前の図書館に近づけた。

ブックスタート事業では、乳児健診時の読み聞かせや絵本の手渡しを行い、保護者の意識向上に努めた。

移動図書館運行については、昨年度より5か所増の45か所になり、仮設住宅や遠隔地の利用者支援につながった。

蔵書については、年度末で約27,000冊になったが、今後さらに未登録の寄贈図書の登録に努める。

また、市内に設置された民間の図書室3か所と連携し、4館合同のイベントを企画するなど市民サービスの向上に努めた。

## 【博物館関係】

被災ミュージアム再興事業の採択を受け、被災資料の安定化処理及び安定化処理の終了した資料の抜本修復を行った。

仮設市立博物館での安定化処理は、他機関において確立された処理方法によって民俗資料、紙資料、貝類標本について行い、処理方法の未確立な資料については博物館冷凍庫、民間冷凍庫、岩手県立博物館冷凍庫において冷凍保管を継続している。また、膨大な紙資料や油画などの特殊資料については、岩手県立博物館敷地内に仮設陸前高田市立博物館被災文化財等保存修復施設を設置し、処理の効率化を図るとともに、被災文化財の安定化処理作業を可視化することで、文化財レスキューに対する理解の促進を図った。

収蔵環境等の整備では、館内が高アルカリ環境下にあることが指摘されたことから、アルカリ成分（アンモニア）発生量の低減を図るためのトイレの簡易水洗化、体育館設置仮設収蔵施設内に漏水の影響が施設内に及ばない構造にするための天井部の改修を行った。

安定化処理の終了した資料の抜本修復では拓本軸装、染織資料、考古資料、民俗資料、ツチクジラなどの修復保管管理等を専門機関に委託した。

展示公開では日本博物館協会、岩手県立博物館との連携による被災文化財再生に向けた取り組みに関する情報発信を目的として、江戸東京博物館をはじめ全国5施設において巡回展示を行った。

資料収集事業では、新規に漁具、農具などの民俗資料の収集を行った。

教育普及事業では、大阪自然史センターとの連携によるワークショップ、文化財レスキュー関連出前講座を実施し、文化財レスキューへの理解促進と文化財保護意識の高揚に努めた。

## 【スポーツ振興関係】

震災によりほとんどの運動施設が被災したため、被災を免れた運動施設や学校体育施設開放事業により市民が運動できる場の確保を図った。特に、スポーツドームには、県の再生可能エネルギー導入事業費補助金により太陽光発電・蓄電設備を設置した。発電容量は10kwで、停電等非常時対応が可能となった。

また、被災して仮設住宅で暮らす多くの方々や運動不足の方々が気軽に参加できるイベントとしてチャレンジデーを開催した。今年度は、対戦形式での開催であったことから、市民の盛り上が

りが大きかった。

さらに、各種スポーツ教室を復活し、バドミントンやジュニアスキーの教室を開催し、市民がスポーツに親しみ、実施する機会を広げた。あわせて、剣豪千葉周作顕彰少年剣道錬成大会を3年ぶりに復活させ、平成25年度復興大会として岩手県内及び宮城県北部に参加地域を限定して、復活を目指す大会とした。少年少女剣士の澁刺とした気迫溢れる試合が繰り上げられた。

このほか、市体育協会や市スポーツ推進委員協議会等と連携し、市民体育大会の開催や県民体育大会参加への支援を行い生涯スポーツの振興に努めるとともに、各種講習会や研修会の実施により指導者の養成を図った。特に、スポーツ少年団交流大会フェステバルは、24回を数え、綱引きや長縄跳びを行い、異種目団体との交流及びスポーツ振興を図り、スポーツの大切さや楽しさを実感する1日となっている。

## 1 1 款 災害復旧費

### 【災害復旧関係】

東日本大震災の被災による学校施設の災害復旧のうち、昨年度から工事の繰越をしていた小友小の校舎及びプールの災害復旧工事を引き続き施工し、校舎については8月から全面供用、プールについても軟弱地盤解消工事の追加発注を行い、年度末までに完成させた。

また、移転する高田東中については、用地造成工事の発注を行い、気仙小については今泉地区土地区画整理事業で整備する高台5に建設することとし、用地の面積調整や基盤高の調整を行い、今後の基本設計発注に向けた準備作業を行った。

なお、7月に発生した大雨により矢作小裏の法面が崩壊し、復旧工事を実施した。

社会体育施設の災害復旧は、体育館と海洋センター機能を併せ持つ総合交流センターについて、津波復興拠点整備事業高田北地区として土地造成工事を着工するとともに、建物の基本設計を行った。